

【令和8年度交付額】

世帯区分	区分	千葉県奨学のための 給付金額（※2）	佐倉市奨学金額
生活保護受給世帯	国公立	32,300 円	47,700 円
	私立	52,600 円	27,400 円
市県民税所得割非課税世帯① （全日制・定時制） ※1	国公立	143,700 円	0 円
	私立	152,000 円	0 円
市県民税所得割非課税世帯② （通信制）	国公立	50,500 円	29,500 円
	私立	52,100 円	27,900 円
市県民税所得割額が 1 円以上 105,500 円未満世帯① （全日制・定時制）	国公立	47,900 円	32,100 円
	私立	50,670 円	29,330 円
市県民税所得割額が 1 円以上 105,500 円未満世帯②（通信制）	国公立	16,830 円	63,170 円
	私立	17,370 円	62,630 円
市県民税所得割額が 105,500 円以 上 182,500 円未満世帯① （全日制・定時制）	国公立	35,930 円	44,070 円
	私立	38,000 円	42,000 円
市県民税所得割額が 105,500 円以 上 182,500 円未満世帯② （通信制）	国公立	12,630 円	67,370 円
	私立	13,030 円	66,970 円
上記以外で、前年の所得が生活保護 基準の1.3倍未満の世帯	国公立・私立	0 円	80,000 円

※1 市県民税所得割非課税世帯で、対象者が全日制・定時制の高校生等の場合は、千葉県の給付金額が8万円を超えるため、佐倉市の奨学金は交付されません。

※2 千葉県私立高等学校等奨学のための給付金については、高校生等が外国籍の場合、在留資格の要件があります。詳細は千葉県ホームページをご確認ください。